

平成 23 年度  
事業計画書

財団法人 郵政福祉

## 第1 基本方針

平成23年度における当法人の事業運営に当たっては、経営を取り巻く環境の変化に適切に対応して、日本郵政グループ役職員の福祉増進と郵政事業の発展に寄与するという使命を全うしていくこととします。

なお、事業への取り組みに当たり、お客さまサービスの充実とコンプライアンスの推進に向け取り組みます。

### 1. 事業の機動的遂行

退職給付、災害見舞及び職員援護等共済関係事業については、全員勧奨体制を整え、協力団体等の支援・協力も得ながら積極的に勧奨活動を実施していくとともに、業務を円滑に推進していきます。

収益事業については、顧客ニーズに適応したサービスの提供の拡大を行うとともに、利用者の増加を図って収益の向上に取り組めます。

### 2. 健全な資産運用の確保

長期安定収益の確保と保有資産内容の改善・充実に取り組みます。金融資産の運用にあっては、基本ポートフォリオに基づき安全かつ効率的運用に取り組み、リスク管理を徹底します。貸ビル事業については、ビルの質的改善や稼働率の向上を図り、安定的な収益の向上に取り組めます。

### 3. 公益法人制度改革等への対応

公益法人制度改革・保険業法改正に適切に対応していくため、当法人の進むべき方向について、関係の向きと連携を図り取り組みます。

## 第2 公益事業

### 1. 公益一般

#### (1) 障がい者・福祉団体支援等の推進

障がい者・福祉団体支援、少子高齢社会対応支援、地域活性化支援、環境保護活動支援を基本とし、郵便局等を通じ、各種施策を実施し公益の増進に寄与します。

#### (2) 郵便局等非常災害救援

風水雪害及び地震等による大規模な災害で被災した郵便局等に対し、非常災害救援物資を贈呈します。

#### (3) 郵政職員弔慰見舞

日本郵政グループ役職員の業務上の死亡等に対し、見舞金を贈呈します。

#### (4) 育英金

日本郵政グループ役職員等の遺児に対し育英金を支給します。

#### (5) 育英貸付

日本郵政グループ役職員等の被扶養者の教育に必要な教育資金の貸付を実施します。

### 2. 退職給付（ゆうイング）

会員の皆さまの退職後の豊かな生活を支援する制度として、引き続きより多くの皆さまにご加入いただけるよう制度の普及に取り組みます。

長期共済制度として健全な給付財政を確保するため、平成23年4月から、基本給付率の改定を行います。

会員向けガイドブック「WITH YOU」を全会員に配布し、各種サービスの周知と更なる会員サービスの向上に努めます。

なお、本年度の新規加入者及び退職者等の計画は次のとおりです。

前年度末加入者数	191,800人
新規加入者数	6,200人
退職者数	7,500人
解約者数	1,400人
当年度末加入者数	189,100人
当年度末加入率	81.3%

### 3. 分割給付（Ygシルバーライフプラン）

公的年金受給までを補完する「つなぎ年金」としての趣旨を踏まえ、退職後の生活資金に利用していただくよう制度の普及に取り組みます。

#### 4. 災害見舞

新規採用者への特別施策を実施するとともに、火災・風水雪害・地震等に備えた生活再建プランのサポートとして制度の普及を行い、新規加入者の拡大に取り組みます。

なお、本年度の新規・増口口数は、316,000口を目標に取り組みます。

また、現在行っている災害救済の経過措置の終了と災害見舞への変更手続きについては、円滑に対応するよう取り組みます。

#### 5. 職員援護

新規採用者への特別施策を実施するとともに、加入者等の死亡・障がい及び交通事故等不慮の事故による入院に備えた保障プランとして制度の普及を行い、新規加入者の拡大に取り組みます。

なお、本年度の新規・増口口数は、80,000口を目標に取り組みます。

#### 6. 互助年金（ゆうふく年金）

昨今の互助年金制度全般の動向に配意し、本年度末をもって廃止します。廃止に伴う手続きについては円滑に行うよう取り組みます。

#### 7. 団体定期保険（グループ保険「あゆみ」）

退職後継続加入のPRを積極的に行い制度の普及に取り組みます。本年度は、新規加入者の拡大は、520人を目標とし積極的に取り組みます。

#### 8. 会員貸付

会員サービスの一環として、貸付申込に迅速に対応する一方、債権保全に取り組みます。

### 第3 収益事業

#### 1. 保有ビルの運営

(1) ビル稼働率の向上とコスト削減を積極的に行い、運用利益の確保に取り組みます。

(2) 保有ビルの質的改善を図り、長期にわたる安定的な収益の向上に取り組みます。

#### 2. 生活サービス

豊かな生活をご支援するため多くの皆さまにご利用いただけるよう、提携企業の情報提供を行うとともに、お客さまのニーズに応えるため、各種サービスの充実に

取り組みます。

#### 第4 経営基盤の強化

##### 1. 資産運用全体の検討

長期共済事業を永続的に行うためには、安定的な収益確保が重要であることから不動産を含めた資産運用全体の在り方について検討を行います。

##### 2. 金融資産の運用

金融資産の運用を次のとおり行います。

(1) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用に努めるため、基本ポートフォリオに基づいた運用を推進し、リスク管理を徹底します。

なお、退職給付の基本給付率改定に併せ、基本ポートフォリオを見直します。

(2) 長期安定収益の確保と保有資産内容の改善・充実に取り組みます。

(3) 資産運用委員会等専門家のアドバイスを踏まえ、市場環境の変化に対応した運用に取り組みます。

##### 3. 効率化の推進と経費の削減

効率経営を推進するため、予算管理の徹底と経費の削減を行い、一層のコスト削減に取り組みます。

##### 4. 運営体制の整備

###### (1) コンプライアンスの徹底

役職員一人ひとりが、当法人の目的・使命を認識のうえ遵法精神と社会的倫理意識を持ち、法令やルールを厳格に守って業務に取り組むことで社会的責任を果し、お客さまや社会から揺るぎない信頼を得られるよう取り組みます。

###### (2) 個人情報保護管理の徹底

お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程等を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な保護管理に取り組みます。

###### (3) 職員の意識改革と能力の向上

職員の研修を充実し、お客さま満足度の向上と効率化に向けた職員の意識改革を行い、活力ある職場づくりに取り組みます。

(4) 広報活動の推進

お客さまに当法人の経営状況等をお知らせするため、引き続きディスクロージャーの充実を行うとともに、情報誌「RinRin」、ホームページ、メールマガジン等の内容を更に工夫し、生活に役立つ情報提供や各種サービスの紹介を充実していきます。

(5) 協力団体との連携

事業運営に対する理解と支援協力を得るため、協力団体へ経営情報の提供等に努め一層の連携に取り組みます。

(6) 各種委員会の活用

経営懇談会等各種委員会における外部学識経験者等の助言等を事業運営に反映させます。

(7) 情報システムの充実

システム刷新後の正常な業務運行を確保するため、新システムの安定に取り組みます。

また、経営環境の変化や業務形態の変革に対応するシステム改善に取り組みます。

(8) 監査による事業運営の充実

外部監査法人、監事監査及び会計監査による指摘等を踏まえ、適切な事業運営に取り組みます。

5. 公益法人制度改革等への適切な対応

日本郵政グループ役職員の福利厚生を担う組織として、公益法人制度改革や保険業法改正に適確に対応していくため、行政当局の動向について注視していくとともに、弁護士、公認会計士、税理士等専門家や関係省庁と意思疎通を図りつつ、当法人の進むべき方向について、関係の向きと連携強化を図り取り組みます。